

令和3年12月28日

居宅介護支援事業所 各位

平素は、本市の介護保険事業にご協力いただきありがとうございます。
居宅介護支援事業者の皆様におかれましては、介護保険住宅改修事業に係る適切な申請にご協力いただいていることと存じますが、住宅改修申請及び福祉用具購入・貸与費算定に係る注意点を、添付ファイル【介護保険住宅改修申請及び福祉用具購入・貸与費算定について（周知）】のとおり周知しますので、今一度ご確認くださいませよう願いたします。

各務原市役所健康福祉部

介護保険課介護保険係

電話 058-383-1778(直通)
